

書評

澤田康幸・上田路子・松林哲也著

『自殺のない社会へ』

(有斐閣、2013年)

杉尾浩規

公的記録における日本の自殺者数は1998年から2011年まで14年連続で年間3万人を超えていた。以後現在までその数は減少傾向にあるが、昨年(2015年)一年間だけでも自殺者数は2万4025人(警察数値)である。本書は、このような現代日本における自殺を、個人の問題に留まらず、深刻な社会の問題として位置づける。そして、自殺が「社会的あるいは経済的背景やそのメカニズムの解明と、社会全体への介入を必要とする政策課題」(ii)であることを、経済学と政治学という二つの社会科学の立場から、統計分析に依拠したエビデンス(科学的根拠)に基づき主張する。その目的は、序章で明記されているように(7-8)、自殺対策のための信頼できるエビデンスに基づいた社会経済的要因に関する学術研究成果を提示することにある。以下では、本書の第1章から終章までの議論内容を順次要約し、最後に評者のコメントを付する。

第1章「なぜ自殺対策が必要なのか?」では、自殺問題に対する政策介入の経済学的根拠が、「負の外部性と社会的費用」、「個人を失うことによる社会的損失」、「市場の不完全性とインセンティブの歪み」という三つの視点から議論される。一つ目の「負の外部性」では、自殺が遺族その他の人々に及ぼす種々の否定的影響が扱われる。遺族の場合には故人が残した負債などの経済的負担や自殺へのスティグマ(汚名)による心理的負担などが、その他の人々の場合には報道を媒介とした自殺の連鎖(ウェルテル効果)などが、「負の外部性」の実例となる。また、「負の外部性」のコストである「社会的費用」に関しては、鉄道自殺が引き起こす社会経済活動への悪影響が示される。それは、自殺の影響を直接・間接に受けた乗客、鉄道会社、遺族など、多くの人々に多大なコスト負担を強いる「負の外部性」となる。二つ目の「個人を失うことによる社会的損失」では、自殺によっ

て社会が被る経済的損失が扱われる。特に自殺の「損失生存可能年数(PYLL)」つまり自殺による「失われた年数」を指標としながら、自殺者が経済活動に参加できないことが引き起こす社会的損失が把握され、更に自殺に関して直接・間接に社会が負担する費用が示される。三つ目の「市場の不完全性とインセンティブの歪み」では、市場機能の不完全性が自殺を誘発している可能性が扱われる。労働市場の不完全性によって引き起こされる非自発的失業が自殺を生み出している可能性、信用市場の不完全性に起因する連帯保証人制度あるいは生命保険市場の不完全性に起因する生命保険の免責期間などが自殺を誘発する可能性が、指摘される。本章では、これらの議論がエビデンスに支えられながら展開し、自殺問題に対する政策介入の経済学的根拠として示されている。

第2章「自殺の社会経済的要因」では、人的災害としての経済危機に注目しながら、日本の自殺の社会経済的要因が議論される。初めに地域や国レベルのマクロデータに基づいた自殺率と相関関係にある経済変数が確認される。中心的な経済変数として三つが挙げられている。一つ目は「所得とその不平等度」であり、所得が不平等な国や地域により高い自殺率が見出される傾向がある。二つ目は「経済成長と経済危機」であり、経済が成長している国や地域により低い自殺率が見出される傾向がある。三つ目は「雇用状況」であり、失業率が高い国や地域により高い自殺率が見出される傾向がある。次に統計数値の国際比較から日本の自殺率が高水準にあることが確認される。加えて、他のOECD諸国と比べて、日本では所得格差と自殺率の相関が特に高いという特徴が指摘され、「所得の格差に起因するスティグマ(汚名)がより強く自殺と関連している可能性」(52)が示唆される。更に、時系列データの分析から、社会経済状況と密接に関連した日本の自殺の特徴が三つ指摘される。一つ目は、1997~98年の金融危機の際に自殺者数が約35%も一挙に増加した「急増」である。二つ目は、年間自殺者数が1998年から14年間にわたり3万人を超え、なおも高水準であるという「恒常性」である。三つ目は、時間を通じて進行している自殺者の「若年化」であ

る。本章では、これらの議論を通して、自殺対策として経済問題に対処するための経営相談、法律相談、失業対策の必要性が提案される(61-62)。

第3章「自然災害と自殺：日本の都道府県データによる分析」では、日本の都道府県別データを用いた分析を通して、自然災害が自殺に与える影響が議論される。初めに、自然災害と自殺率の関係に関する先行研究の見解にはばらつきがあり、自然災害が及ぼす自殺への影響という研究課題の重要性が確認される。これを踏まえ、1982～2010年に日本で発生した自然災害に関する都道府県別データを用いて、死者数と罹災者数を災害の被害規模の指標としながら、自然災害発生後に自殺率が増加する傾向の有無が検証される。分析結果は、災害の被害規模の指標を死者数とした場合にはその数が大きくなるほど災害発生の翌年や翌々年に自殺率が上昇し、罹災者数を指標とした場合にはその数が大きくなるほど災害発生の特に翌年や翌々年の自殺率が減少することを示した。また、災害死者数と罹災者数は65歳未満男性自殺率に対してのみ影響を与えることが明らかとされた(ただし、罹災者数が与えるのは、死者数とは逆に、負の効果である)。

しかし、この結果は、他の災害に比べて桁違いに大きな阪神・淡路大震災の被害規模に由来する影響のみから得られた可能性がある。この点を考慮して兵庫県を除外した場合、災害死者数が与える自殺率への影響は確認されない一方、罹災者数が与える自殺率への負の効果は、兵庫県を含めた上記の場合と同様、確認された。つまり「死者数が自殺率を増加させるという効果は、阪神・淡路大震災あるいはあえて一般的に言えば大規模な自然災害の場に限定されるということが出来る。一方で罹災者数の負の効果は災害の規模を問わず観察される」(90)。そして、このような分析結果に対しては、災害発生後の被災地域における社会的つながりの強化が自殺率の低下に至るという解釈が、献血者数を社会的つながりの指標とした分析に基づき与えられる(90-94)。本章では、これらの議論を通して、自然災害発生後の自殺対策として社会的つながりに注目する。災害後の仮設住宅・住居移転などにおける社会的つながりの保護や、

共同体内部に加えて他の共同体や行政との関係性の強化の必要性が提案される(95)。

第1章から第3章までの分析が社会経済的なものであったのに対して、第4章から第6章では政治的な分析が行われる。第4章「政治イデオロギーと自殺：OECD諸国の国際比較データによる分析」では、国際比較データを用いた分析を通して、政治と人々の生活満足度や国別自殺率との関係が議論される。その際特に、政府が実施する政策全般の指標として政権与党の党派性(イデオロギー)が用いられる。党派性は三つに区分される。一つ目は、社会に対する政府の介入を重視する立場であり、革新的・左派的な党派性である。二つ目は、社会に対する政府の介入を控える立場であり、保守的・右派的な党派性である。三つ目は、これら二つの中間に位置する立場であり、中道的な党派性である。政権与党の政策形成はその政党の党派性に強く影響されると考えられる。また、第2章で示されたように、経済状況と自殺率には高い相関関係が認められるので、経済状況を改善する福祉政策や経済政策は自殺率に影響を与える可能性がある。そのため、政権与党の党派性は自殺率に影響を与える可能性があると考えられる。より具体的には、「左派政権時に比べて右派政権時では経済的理由に基づく自殺者数が多い傾向にあるという仮説を導くことができる」(108)。

以上を踏まえ、二つの分析が行われる。一つ目の分析は個人レベルの分析である。上記仮説の理想的検証方法は政府の党派性が個人の自殺行為に及ぼす影響を調査することであるが、それは現実的には実行困難である。そのため、自殺との関係が強いと想定される生活満足度を代替的指標としながら、1980～2002年におけるヨーロッパ14カ国の世論調査データを用いて、政府の党派性と個人の生活満足度の関連性が分析される。二つ目の分析は国レベルの分析であり、1980～2004年におけるOECD21カ国の自殺率データを用いながら、国別の自殺率と党派性の関連性が分析される。分析結果は、政権政党が左派政党や中道政党(キリスト教民主政党)の場合には、人々の生活満足度が高い傾向にあり、自殺率も低い傾向にあることを示した。つまり、政府の党派性は人々の生活

満足度や自殺率と強い関係があることが示唆された。最後に、上記の分析結果に関して、それを政府の党派性が変化すると生活満足度や自殺率も変化する傾向にあるという相関関係として理解されるべきである、という注意点が指摘される。本章では、これらの議論を通して、左派・中道政党が重視する福祉政策や経済政策が、生活満足度の向上や自殺率の低下に有効である可能性が示される。

第5章「経済・福祉政策と自殺：日本の都道府県データによる分析」では、日本の都道府県別データを用いた分析を通して、地方自治体による経済政策や福祉政策の自殺率との関係が議論される。前章の議論から、政府の政策が自殺率の減少に重要な役割を果たす可能性が示された。しかし、国レベルの政策を実施し人々の生活の改善に向けて働きかける現実の担い手は地方自治体である。本章では、この地方自治体による経済政策や福祉政策の拡充と自殺率の関連性が、1982～2006年における日本の都道府県別データを用いながら分析される。経済政策の指標としては行政投資と失業対策費が、福祉政策の指標としては民生費関連（社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費を支出項目とする）と衛生費が用いられる。分析はそれらの都道府県ごとの支出額（一人あたりの金額）に基づき、地方自治体による経済・福祉政策への支出が増加したときに自殺率が減少する可能性が検証される。

経済政策と自殺率に関しては、65歳未満男性の自殺率が行政投資額と失業対策費双方の増加に伴い減少する傾向にあるという結果が示された。他方、65歳未満女性と65歳以上人口の自殺率の増減は、行政投資額と失業対策費双方の増加と関係がないことも示された。このような結果に対しては、行政投資と失業対策の恩恵を受けるのは男性に多く、65歳以上人口は働いていない人が多いために行政投資と失業対策の恩恵を受けない、という解釈が与えられる（150-151）。また、福祉政策と自殺率の関係に関しては、65歳以上人口の自殺率が生活保護費の上昇に伴い減少する傾向にあるという結果が示された。しかし、それ以外の福祉政策と自殺率の関連性はほとんど見出されなかった。他に、65歳未満男性の自殺率の低下

が生活保護受給者比率の増加と結び付いていることも明らかにされた。このような結果に対しては、65歳未満男性には行政投資をはじめとする経済政策に加えて生活保護に代表される福祉政策の拡充もまた自殺対策に大きな効果を及ぼす可能性がある、という解釈が与えられる（152）。以上から、65歳未満人口の自殺率は経済政策との関連性が高く、65歳以上人口の自殺率は福祉政策による効果的な減少の可能性が明らかとなった。これは「県の人口年齢構成に応じて異なる自殺対策が必要であることを意味している」（153）。本章では、これらの議論を通して、地方自治体による経済・福祉政策が「自殺率を低下させる1つの処方箋となりうること」（153）が示される。

第6章「自殺対策の運用と成果」では、これまでに実施されてきた国や地方自治体による自殺対策の概要が示され、愛知県名古屋市と宮城県原市を事例とした地方自治体による自殺対策の具体的取り組みが議論される。初めに日本における自殺対策の概要が示される。日本では国レベルでの自殺対策の基本的枠組みとして2006年に「自殺対策基本法」が制定され、政府による自殺対策の指針として2007年に「自殺総合対策大綱」が閣議決定された。これら基本法と大綱の特徴は、自殺を心の問題としてだけでなくその背景となる社会的な問題をも含めて取り組むべき国家的課題と見なしている点にある。また、2008年には大綱の一部が改正され、市町村に自殺対策部局の設置が求められることになる。更に2009年度補正予算では「地域自殺対策緊急強化基金」が創設された。これらのプランや基金は、基本法と大綱によって示された国家的な自殺対策の指針が地方自治体によって推進されることを目的とし、特に基金の創設は地方自治体による自殺対策の財源として重要な役割を担うことになる。他にも、月別自殺者数が最も多い3月が「自殺対策強化月間」と位置づけられ内閣府を中心とした広報・啓発活動が実施されるなど、基本法と大綱の成立以後に講じられてきた様々な自殺対策の概要が示されている。

次に、地方自治体による自殺対策の具体例として愛知県名古屋市と宮城県原市が取り上げられ

る。名古屋市の自殺対策としては、「こころの絆創膏」とウェブサイトを活用した大規模な啓発キャンペーンが紹介される。このキャンペーンでは、うつ病に対する啓発や各種の相談窓口に関する情報が記載された絆創膏が、名古屋市内の主要地下鉄・JR・私鉄駅やハローワークの周辺で一定期間に集中的に配布される。このような「こころの絆創膏」キャンペーンは、対象者を明確にした活動である。例えば、実際に配布される絆創膏には一般向けと離職者向けの二種類があり、受け取る側の必要性を考慮した異なる情報が記載されている。あるいは、配布場所に関しても、一般向けの絆創膏は主要な駅の周辺で配布されるのに対して、離職者向けの絆創膏はハローワークの周辺で配布される。更に名古屋市では、絆創膏に記載されていると同種の情報を掲載した「こころの絆創膏」ウェブサイトを公開したり、同ウェブサイトの周知を図るためのステッカーを市内地下鉄車両内に掲載するなど、相互に連動した大規模なキャンペーンを実施している。また、栗原市の自殺対策としては、「のぞみローン」という融資制度が紹介される。これは、多重債務整理やそれに伴う生活再建資金を必要とする住民を対象とした制度であり、配偶者を自殺で亡くした市民から市長への生活資金に関する相談をきっかけとして生まれた経済支援策である。その特徴は、栗原市、仙台弁護士会、金融機関が連携した協力体制によって運用されている点にある。そして、その目的は、融資それ自体ではなく、可能な範囲での債務整理を中心とした相談者の抱える問題の解決に向けられる。更に栗原市は、多重債務相談窓口と融資制度の周知を図るために、市内各所に掲示されているポスターや市の広報誌を通して、積極的な広報活動も実施している。

最後に、国や地方自治体による自殺対策の効果が検証される。具体的には、①名古屋市の「こころの絆創膏」配布の効果、②ある地方自治体の補助を受けて実施された鉄道駅における青色灯設置の効果、③国から地方自治体に配分された自殺対策基金の効果、が統計的に分析される。分析結果は、①と③では大きな効果があることを(190, 195)、②では間接的な効果があることを(193)、

示した。本章では、これらの議論を通して、国と地方自治体による自殺対策とその成果が具体的に示される。

終章「エビデンスに基づく自殺対策を目指して」では、前章までの議論を踏まえ、日本におけるこれまでの自殺対策の評価と今後の自殺対策への提言がなされる。これまでの自殺対策の評価に関しては、自殺率の減少が国の自殺予防対策の成果である可能性を示す先行研究に依拠しつつ、2010年以降の日本における自殺率の低下が日本の自殺対策の成果であるという解釈が示される。しかし同時に、この解釈の妥当性を判断するための継続的なエビデンスの蓄積が必要であることも強調される。また、今後の自殺対策への提言に関しては、精神疾患に加えてその背後にある社会経済的要因を含む社会全体を視野に入れた対策の必要性が主張される。その際特に、エビデンスに基づく自殺対策の立案・実施・評価が強調される。この場合、エビデンスに基づく対策とは、「先行研究による科学的根拠に基づいて政策を立案し、そして政策の実施後には科学的手法を用いて政策の効果を測り、その結果を将来の政策に反映させていく一連の取組のこと」(208)とされる。

以上、各章の要約を示した。それぞれの章は独立した内容を持つと同時に、本書の中で適切な場所を占めている。その結果、本書全体の議論展開が明瞭となり、「エビデンスに基づく自殺対策の必要性」という本書を貫く強調点も無理なく受け入れることができる。また、統計の専門的議論が補論として章末にまとめられているために、統計が苦手な読み手でも各章の議論内容に集中しながら本書に没頭することができる。評者が個人的に印象に残ったのは第3章（「自然災害と自殺」）及び第6章（「自殺対策の運用と成果」）である。特に第6章では、名古屋市の「こころの絆創膏」キャンペーンの効果が検証され、同キャンペーンの持つ自殺を抑制する力が示された点が印象深い。この種の分析は、各地方自治体で自殺対策に携わる人々にとって貴重な資料になると思われる。本書は、自殺対策に関心がある人々や実際に取り組んでいる人々、あるいは自殺という現実は何らかの問題意識を持つ人々など、多様な人々に広く読ま

れるべき内容を備えた、エビデンスに基づく自殺対策に関する貴重な研究成果であると言えるだろう。

最後に手短なコメントを述べたい。本書はエビデンス（科学的根拠）に基づく自殺対策の必要性を強く主張している点が特徴的である。また、本書全体を考慮すれば、エビデンスは専ら統計分析を意味しているように思われる。これに関して、自殺研究史においては、特に社会学を中心として、自殺統計の学術的資料価値を巡る研究の蓄積があることを指摘しておきたい（e.g., Atkinson 1978; Douglas 1967; Taylor 1982, 1988）。本書では、自殺研究のレビューに紙面が十分には割かれていないために（5-6）、このような研究史への言及が見られないのが残念である。しかし、こう指摘することは、「エビデンスに基づく自殺対策の必要性」という本書の立場を否定することを意味しない。逆に、このような自殺研究の歴史を踏まえることにより、統計分析に依拠したエビデンス（科学的根拠）に基づく自殺対策の必要性がより際立つのではないかと思われる。

参考文献

- Atkinson, J. M. 1978 *Discovering Suicide: Studies in the Social Organization of Sudden Death*. London: Macmillan.
- Douglas, J. D. 1967 *The Social Meanings of Suicide*. Princeton: Princeton University Press.
- Taylor, S. 1982 *Durkheim and the Study of Suicide*. London: Macmillan.
- Taylor, S. 1988 *Suicide*. London: Longman.